

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 佐々木 元行 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	精神保健課長
指定期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 精神保健課

2. 事業実績

利用実績	<利用者数(登録者数)> 就労継続:17人 就労移行:12人 <利用総数> 就労継続:2,199人 就労移行:2,213人 <新規登録> 就労継続:2人 就労移行:8人 <登録取消者> 就労継続:7人 就労移行:8人																								
収支実績	<table border="1"> <tr><td>収入</td><td>43,993,295 円</td></tr> <tr><td>給付費</td><td>37,209,921 円</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>6,083,504 円</td></tr> <tr><td>(指定管理料)</td><td>3,873,504 円</td></tr> <tr><td>(その他委託料)</td><td>2,210,000 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>699,870 円</td></tr> <tr><td>支出</td><td>38,341,647 円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>31,562,302 円</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>4,327,614 円</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>1,851,731 円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>600,000 円</td></tr> <tr><td>差額</td><td>5,651,648 円</td></tr> </table>	収入	43,993,295 円	給付費	37,209,921 円	委託料	6,083,504 円	(指定管理料)	3,873,504 円	(その他委託料)	2,210,000 円	その他	699,870 円	支出	38,341,647 円	人件費	31,562,302 円	事務費	4,327,614 円	事業費	1,851,731 円	その他	600,000 円	差額	5,651,648 円
収入	43,993,295 円																								
給付費	37,209,921 円																								
委託料	6,083,504 円																								
(指定管理料)	3,873,504 円																								
(その他委託料)	2,210,000 円																								
その他	699,870 円																								
支出	38,341,647 円																								
人件費	31,562,302 円																								
事務費	4,327,614 円																								
事業費	1,851,731 円																								
その他	600,000 円																								
差額	5,651,648 円																								
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的就労開拓員による配置等移行事業促進に積極的に取り組んだことにより、利用者数の増員、給付費収入の増加に繋がった。 ・継続して長く就労できるように利用者の能力に応じて、就労意欲の向上を図り、就労定着支援を行うなど、幅広いニーズに対応しながら適切な支援を行っている。 ・就労継続、就労移行の支援に加え、日常生活における相談支援や余暇支援等も継続的に実施しており、利用者の就労へ向けて、総合的な取り組みを行っている。 																								

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 就労継続支援は、定員20名のところ17名の受け入れを行っている。施設内作業として新たに2社からの受注を増やし、継続的に取り組み作業の提供を行い、施設外実習においては障害者求人1名が就労に至り、3名の方が就労継続A型事業所に就労された。就労移行支援については、定員10名のところ12名の受け入れを行っており、障害者求人4名が就労に至り、3名の方が就労継続A型に就労された。精神障害者の特性に応じ、就労に必要な支援、訓練、求職活動に関する支援等一般就労に向けた支援の提供を行うなど、精神障害者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図り、幅広いニーズへの対応を行っていることは評価できる。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 就労支援に積極的に取り組んだ結果、昨年度と比較して、利用者数が増員し、給付費に関わる収入が増加したことから、収支差額もプラスとなっており、安定した施設経営に努めたことは評価できる。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 適切な支援が行えるように個別支援計画を策定し、フォローアップを行うなど利用者のニーズに合わせた質の高いサービス提供を行っている。苦情等については、「苦情解決体制運営細則」を設けるとともに、苦情受付責任者の他に公正・中立な立場から判断するために、地域から2名の第三者委員を選任しており、その他にも意見・提案箱を設置し利用者の苦情・意見・要望を伝えやすい環境づくりに努めている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 法人研修をはじめ他部門研修・外部研修等に積極的に参加し、職員の更なる資質向上に努めたことは評価できる。 施設内の定期的な安全確認を行うとともに、災害時の対応として、昼間災害を想定した訓練等を行っている。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) 定期的に設備の保守点検を行うとともに、施設内清掃、消防設備点検、剪定、施設警備について業務委託により適切に行われている。					

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- 指定管理者へ移行後、5年目を迎え企業などの就労先や就労関係機関との関係も確立し、支援の向上が図られ安定した運営が行われた。
- 利用者のニーズに合わせた支援計画を行い質の高いサービス提供に努めるとともに、就労開拓員を配置し、就労機会の創出など積極的に行っていることは評価できる。
- 施設の管理も適切になされ、経営状態も良好である。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

--